

特別委員会委員構成

6月26日の本会議において、特定の問題や事件について、審査及び調査研究を行うため、次のとおり特別委員会を設置いたしました。

委員会名	委員名
交通対策特別委員会	委員長 鈴木孝昌 副委員長 山本美正 委員 武藤朝雄 谷垣喜一 板倉保秋 奥秋保 天野利夫 日向美德
桂川流水利用特別委員会	委員長 藤江喜美子 副委員長 谷垣喜一 委員 小林歳男 小俣武 板倉保秋 天野利夫 日向美德 小林健太
リニア建設特別委員会	委員長 小俣義之 副委員長 小林健太 委員 小林歳男 武藤朝雄 藤本明久 藤江喜美子 板倉保秋 小澤眞
産業観光振興特別委員会	委員長 小林歳男 副委員長 藤本明久 委員 小俣義之 鈴木孝昌 小澤眞 山本美正 奥秋保 小林健太
地方創生特別委員会	委員長 国田正己 副委員長 奥秋保 委員 谷垣喜一 鈴木孝昌 小澤眞 山本美正 天野利夫 日向美德
議会改革特別委員会	委員長 小俣武 副委員長 日向美德 委員 小林歳男 小俣義之 武藤朝雄 藤本明久 藤江喜美子 天野利夫

人事案件

5月19日の本会議で、議員のうちから選任する監査委員について議案が上程され、満場一致で同意されました。

監査委員

○田野倉 小林 歳男

6月26日の本会議で、教育委員会委員の任命について議案が上程され、満場一致で同意されました。

教育委員会委員

○古川渡 川村 直廣

6月26日の本会議で、桑代沢外17恩賜林保護財産区管理会委員の選任について議案が上程され、満場一致で同意されました。

桑代沢外17恩賜林保護財産区管理会委員

○中津森 小林 和夫
○大幡 武井 佳久
○中津森 田中 幸雄
○夏狩 武藤 正明
○大幡 安田 慶幸
○平栗 奥秋 東治
○つる 奥脇 正春

農林産物直売所の運営計画は



鈴木 孝昌 議員

問 異業種との連携や「6次産業化」など、農産物の加工についてどのように計画しているか。

答 農林産物や加工品などを出荷・出品したいという生産希望者は、5月末時点で100名を超えており、今後は、加工品などの部門ごとに部会を設け、詳細な説明や、登録資格などの熟議を重ねていく。

また、現在、農林産物直売所建設プロジェクトリーダーと、2名の地域おこし協力隊員が直売所のプロジェクトチームに加わり、異業種との連携や、地元の野菜や特産品の6

次産業化に向けた研究を重ねている。

今後は、地域住民が6次産業化推進事業の補助制度を活用し、新たに生まれた多種多様な6次産業化についても加工品部会の中で検討し、直売所運営へ活かしていきたい。

問 食育の観点から学校給食に、今まで以上に地元収穫の農産物を取り入れるか。

答 大原地区に建設される農林産物直売所において販売される農産物についても、納入できる野菜の種類、個数等を確認する中で、今以上に学校給食の献立の中に地元産の食材を取り入れていきたい。

問 高齢の生産者が無理なく出荷できるシステムを検討しているか。



農産物出品者組合準備会の皆様が生産した野菜

答 今後、野菜などの生産者部会を立ち上げ、役員会を設ける予定であり、その中で、直売所事業の支援業務委託を締結した全国の直売所に精通したアドバイザーの力を得る中、登録資格や入会金、年会費などの設定、野菜などの出荷品の搬入方法など、「出荷システム」を含めた都留市流の直売所施設運営計画を策定していきたい。

南都留合同庁舎の移転に伴う地域の環境整備を聞く

問 庁舎移転に伴い、事務所の一部が市外に移転するなど、従来からの利便性が損なわれるようなことはないか。

答 庁舎移転については、現在、山梨県との協議を進めているが、地域県民センターをはじめ林務環境事務所、農務事務所、教育事務所など、現状の機能や機関は維持され、移転後も利用者の利便性は失われないものと認識している。

問 今後予想される大規模災害などにおける、郡内の防災拠点として指令センターなどを有する部署が設置されるべきではないか。

答 本市が災害時に災害対策本部を設置した場合、「地域県民セ

ンター」が県の「地方連絡本部」として、本庁との連絡調整など重要な役割を担うものである。

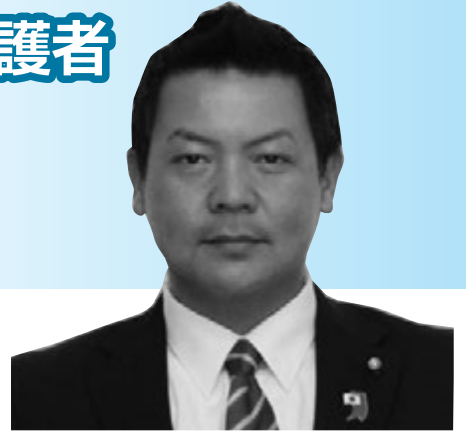
また、富士山噴火については、富士山火山防災対策協議会において今年度中に市町村広域避難計画を策定する予定だが、避難者の受入などの広域的な対策については、危険避難地域の外側に位置する「地域県民センター」の役割が重要であると考えられる。

問 大学連携型都留市版CCRC構想に向けた環境づくりを考慮した新庁舎の建設、当地域の整備計画は。

答 当該地域は、都留文科大駅前を中心に、スーパー、ドラッグストア、コンビニエンスストアなど、生活に密着した機能が集結し、本市の中でも利便性が高い地域であり、本市のCCRC構想実現に向けて不可欠である「サービスピッキ高年齢者向け住宅」の誘致に向けても、有望な候補地である。

新たに整備される南都留合同庁舎の機能や役割については、今後、設計段階における検討事項として、本市の要望も伝える中、富士・東部地域全体にとって有益な施設となるよう、地元自治体としても県と協議をしていきたい。

災害時要援護者 支援制度を 問う



山本 美正 議員

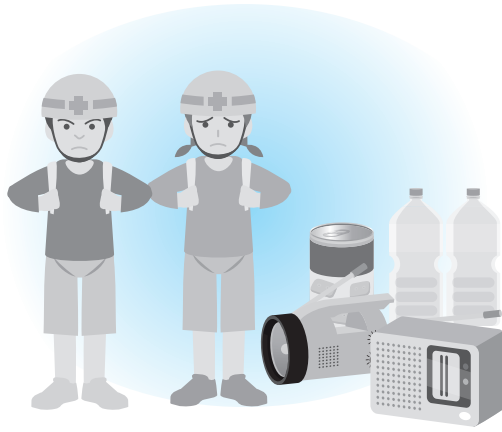
問 災害時に避難する事が困難な要援護者の把握、支援団体への周知、マニュアル等の整備は整っているか伺う。

答 本市では、平成22年に市と都留市社会福祉協議会により、「都留市災害時要援護者支援マニュアル」を作成しており、本年4月には、市地域防災計画に避難行動要支援者対策を追加した。

平成25年2月には、高齢者等の同意を得た方を対象とした「災害時要援護者台帳」を作成し、地域においても災害時要援護者支援に努めている。

ただくために、その台帳を消防団、自主防災会等に配布しているが、その後の法律改正に伴い、平常時における名簿提供については、すでに配布をしている「災害時要援護者台帳」を「避難行動要支援者名簿」に置き換え、引き続き活用してもらうこととしている。

また、災害発生時等には、本人の



同意の有無に関わらず名簿情報の提供をできることになったことを受け、本市では、名簿に掲載する方の範囲等の検討を行うとともに、対象者の抽出を行い、災害時用としての「避難行動要支援者名簿」を作成した。この名簿を市役所本庁舎、いきいきプラザ都留、各地域コミュニティセンター等の適正な管理ができ

る公共施設に設置し、いざという災害時には、支援関係者等が即座に入手し、有効に活用できるよう体制を整えていく。

支援関係者等である地域の消防団、自主防災会等への名簿の周知については、代表者の入れ替わり、名簿対象者の追加及び削除の更新もあることから、個人情報取り扱いも踏まえ、定期的に説明や周知をしていく。

農地転用の権限移譲 に対する見解は

問 先の地方分権一括法案を受け、農地転用権限移譲における本市の見解、基本方針を伺う。

答 今回の改正では、4ヘクタール以下の農地について、農地転用に係る許可権限を都道府県に移譲するものであるが、農地転用許可制度を適正に運用し、優良農地を確保する目標を立てるなどの要件を満たしている農林水産大臣が指定する市町村に、都道府県と同様の権限を移譲するものである。

その要件である農地確保の目標については、農振農用地区域への編入促進、農用地区域からの除外抑制、耕作放棄地の発生抑制、荒廃した耕作放棄地の再生について、施策効果



大原農振農用地区域

ことの目標設定と根拠ある目標管理が求められている。

また、農業の担い手の育成・確保、経営環境の整備、生産基盤の整備の3つの視点に立った総合的な取り組みや、遊休農地の利用指導、条件不利農地における経済的支援・生活環境の整備等による耕作環境の整備・耕作者確保のための施策に取り組む必要があるとともに、農地転用許可制度の適正な運用については、他市、他県などの取り組み状況との整合性、他法令との調整など、専門的かつ高度な運用が必要であるため、都道府県と同様の権限移譲については、調査研究していきたい。

心身障害者や障害児の現状と支援策は



小俣 義之 議員

問 日常生活において人の手を必要とするような心身障害児は、何人いるのか。

答 市内には、心身に障がいのある児童は47名おり、うち放課後等デイサービスや居宅介護支援等のサービスを利用する日常的に支援が必要な児童は33名である。

問 その保護者に、どのような支援を講じているのか。

答 障がいのある児童及びその保護者が抱える課題の解決や、適切なサービス利用に向け、一人ひとりの利用者に対してサービス等利用計画を作成している。また、定期的な計画の見直しも行うなか、本人、家族、サービス事業所、相談支援事業者、及び福祉課担当職員でケース会議を開催する等、連携を図りながら保護者や本人に必要な支援を行っている。

問 親亡き後の重度心身障害者や障害児が安心して生活できるように、市はどのような支援策をおこなっているのか。

答 障害福祉サービス利用計画の更新時等にサービス利用希望について確認を行うとともに、将来設計として施設入所を希望するなか、グループホームを利用しながら地域での生活を希望するのかが確認し、今の時点で保護者に必要な情報提供等を行っている。

認知症対策は

問 都留市の認知症高齢者数の最近の推移は。

答 市内の認知症高齢者数は、平成24年度末で763名、平成25年度末791名、平成26年度末で805名と、徐々に増加してきており、市内の65歳以上の高齢者の約1割の方が認知症を発症している。

問 認知症サポーターに登録されている方の人数と、その活用をどのように考えているか。

答 平成21年度では693名であったサポーターは、平成26年度末には2千218名と着実に増加してきている。

認知症サポーターの皆様には、認知症の方の応援者として認知症を正しく理解し、偏見を持たず、認知症の方やその家族を温かい目で見守っていただく。

そうした市民を増やすことが、認知症や要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい生活を継続できるように支援する「地域包括ケアシステム」構築の第一歩であると考える。



認知症サポーター養成講座

答 長寿介護課については、高齢者への対応強化のため、これまでの地域包括支援センターの役割に、高齢者福祉担当を併設した総合窓口としての高齢者支援室を新設し、ワンストップサービスの実現を図っている。

今後の認知症高齢者対策としては、認知症の種類や症状への対応や程度によって利用できるサービス等を記載した「認知症を考えるガイドブック」の作成・配付、複数の専門職が認知症の疑いのある方や家族を訪問して初期の支援を集中的に行い、自立生活をサポートする「認知症初期集中支援チーム」の創設、認知症の方ができる限り住み慣れた環境で暮らせるよう医療や介護サービス、認知症施策や周囲との連絡調整や相談業務を行う「認知症地域支援推進員」の育成などに取り組んでいく。

その他の質問事項

・選挙権年齢の引き下げに伴う本市の対応について

問 長寿介護課が新たに設置され、高齢者対応が充実された組織になったが、あらためて都留市の認知症高齢者対策をどのように推進していく考えか。